

採点表（審査基準）

（明石市公共施設予約システム更新・導入業務委託）

採点者

応募者

項目		審査内容	評価／配点		
			評価内容	点数	採点
業務実施に関して	利用者向け機能	・市民にとって予約しやすい仕組みになっているか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	10 点 8 点 5 点 2 点 0 点	
		・個人や団体ごとに減免や割り増しなど柔軟に対応できるものになっているか			
		・支払いは現金やクレジットカードなど柔軟に対応できるものになっているか			
	管理者向け機能	・利用者情報、施設情報、予約情報は管理しやすい仕組みか			
		・費用の徴収、還付などは柔軟に対応できるか			
		・抽選の過程や結果が管理しやすい仕組みか			
	既存システムからの移行	・既存システムからの移行は柔軟に対応できるか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	
	補償・サポート	・導入後のサポート体制について、疑義および機能不良が生じた場合、迅速に対応可能なサポート体制であるか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	
		・迅速に対応できる研修体制であるか			
		・システム導入後の安定的なサービス提供及び定期的なメンテナンスやアップデートの提供			
業務スケジュール		・日程管理ができているか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	
配置予定業務責任者		・配置予定業務責任者に十分な技術力や業務実績があるか ・コミュニケーション等円滑な業務遂行が可能か	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	
実施体制		・人員が充実した体制であるか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	
業務実績		同種業務の実績の内容を総合的に判断	十分な実績有 実績有 実績無	10 点 5 点 0 点	
公共性（施策反映）評価	障害者の積極的雇用	・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第 4 3 条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第 4 3 条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか	ある ない	5 点 0 点	
	子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など ・ 法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 ・ 職場復帰しやすい環境の整備 ・ 子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・など	充実している やや充実 普通 やや普通 不十分	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	

	男女共同参画社会づくりへの取組	仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保 など ・ フレックスタイム制、在宅勤務制度など ・ セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 ・ 性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 ・ 事業所内託児所施設の設置・・・など	充実している やや充実 普通 やや普通 不十分	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	
	若年雇用者育成のための取組	・ エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定（単なる研修は除く） ・・・など	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	
	更生支援のための取組	保護観察所への協力雇用主としての登録があるか	ある ない	5 点 0 点	
		刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る	充実している やや充実 普通 やや普通 不十分	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	
	労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか	受けている 受けていない	5 点 0 点	
価 格		40 点×参加者の中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て			
合 計		㊦			
審査基準点		㊦の点数 × 100/180 =			

※全審査委員の審査基準点を合計した点数の平均が 5 0 点を下回った場合においては、当該参加者を失格とする。